

個人（自然人）に提示していただく書類

1. ご本人を確認する項目

ご本人に関する事項（「本人特定事項」）を公的証明書により確認させていただきます。

なお、代理人につきましても、本人特定事項の確認をさせていただきます。

確認する本人特定事項は、①氏名 ②住所 ③生年月日 となります。

2. 本人特定事項を確認するために提示していただく書類

(1) 下記の本人確認書類の原本を窓口等で提示していただくことによって本人特定事項の確認をさせていただきます。

- ① 運転免許証
- ② 旅券（パスポート）・乗員手帳
- ③ 住民基本台帳カード（写真付のもの）
- ④ 各種年金手帳
- ⑤ 各種福祉手帳
- ⑥ 各種健康保険証
- ⑦ 医療受給者証
- ⑧ 母子健康手帳
- ⑨ 身体障害者手帳
- ⑩ 在留カード
- ⑪ 特別永住者証明書
- ⑫ 取引に実印を使用する場合の当該実印の印鑑登録証明書
- ⑬ 官公庁から発行・発給された書類で顔写真が添付されたもの（ただし、ご本人から提示された場合などに限ります）

（注）外国人登録証明書は一定期間在留カード・特別永住者証明書とみなされます。

(2) 下記の本人確認書類の原本を窓口等で提示していただく場合は、その取引に係わる書類を本人確認書類に記載されている住所に郵送し、到着したことを確認することによって確認をさせていただきます。

- ① 住民票の写
- ② 住民票の記載事項証明書
- ③ 印鑑登録証明書
- ④ 戸籍謄本・抄本（戸籍の附票の写が添付されているもの）
- ⑤ 官公庁から発行・発給された書類

3. ご本人以外によるお取引

(1) ご来店者の氏名・住所・生年月日を確認いたしますので、上記の本人確認書類をお持ちください。

(2) ご本人のための取引のために来店されていることが分かる書類のご提出等をお願いします。

同居親族又は法定代理人の確認（本人確認書類での確認、住民票、戸籍謄本等）

委任状、電話での確認等、当組合所定の方法で確認させていただきます。